

## 伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針（後期方針）（案）に対する意見募集

案 件	伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針（後期方針）（案）	
募集期間	令和7年7月1日（火）～7月31日（木）	
公表案等の公表場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊東市教育委員会 教育総務課 窓口（市役所高層棟5階）</li> <li>・市内コミュニティセンター及び生涯学習センター</li> <li>・伊東市ホームページ</li> </ul>	
意見提出者の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 伊東市内に住所を有する者</li> <li>(2) 伊東市内に存する事務所又は事業所に勤務している者</li> <li>(3) 伊東市内に存する学校に在学している者</li> <li>(4) 伊東市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人</li> <li>(5) 伊東市内に所在する固定資産を所有する者</li> <li>(6) 後期方針（案）に利害関係を有するもの</li> </ul>	
意見の提出方法	郵便	〒414-8555 伊東市大原二丁目1番1号 伊東市教育委員会 教育総務課 教育政策係 宛
	電子メール	<a href="mailto:kyouiku@city.ito.shizuoka.jp">kyouiku@city.ito.shizuoka.jp</a> ※電子メールの件名は「パブリックコメント」又は「パブコメ」と付すなど、内容が分かるように送信してください。 ※下記の意見提出様式を活用し、添付してください。
	持参	伊東市教育委員会 教育総務課 教育政策係 （市役所高層棟5階） ※午前8時30分～午後5時15分 （ただし、土曜、日曜日及び国民の祝日を除く。）
	指定した方法	LoGo フォームによる回答
	提出様式	意見提出様式 ※任意様式での提出も可能ですが、その場合、意見提出様式と同様の内容を記載のうえ提出してください。
	お問い合わせ先	伊東市教育委員会 教育総務課 教育政策係 電話 0557（32）1912 （直通）
募集の趣旨	<p>伊東市教育委員会は、令和6年度に諮問機関である教育問題懇話会において、「夢と希望を育む学校の実現に向けた適正な教育環境のあり方」と「その環境の実現を図るための各地区の具体的方策」について、審議を重ねていただき、令和7年2月に答申を受けました。</p> <p>その後、総合教育会議において、答申を踏まえ、市長と教育委員会が協議・調整し、「伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針（後期方針）（案）」を策定しましたので、市民等の皆様からのご意見を募集します。</p>	
計画等の案	伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針（後期方針）（案）	